令和９年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
＜駿河福祉事務所子育て支援課　保育コーディネーター業務＞

１．職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 （駿河福祉事務所子育て支援課 保育コーディネーター業務）	若干名	認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談業務及び資料作成等

２．勤務条件等

採用予定年月日	令和９年４月１日
任用期間	令和９年４月１日から令和10年３月31日まで ※補欠合格の場合は、令和９年６月30日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の２第７項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から５会計年度です。
勤務場所	静岡市駿河区南八幡町10番40号 駿河区役所　駿河福祉事務所　子育て支援課 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前８時30分から午後５時15分の間で週 31 時間（７時間 45 分×４日） ※休憩時間が１時間あります。 ※時間外（休日）勤務のある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年１月３日までの日。 ※週４日勤務のため、週休日が上記に加え１日追加されます。
報酬月額等	月額報酬　189,500円～202,300円 ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長５会計年度、再度任用された場合の上限は、203,900円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。

休暇等	年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、記念日・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。）。
特記事項	＜学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について＞ 採用後、一部業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

３．受験資格

下記のすべての要件を満たす人

（１）保育士免許、幼稚園教諭免許又は教員免許資格のいずれかを有する者

（２）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

４．選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和８年 12 月 17 日（木） ※集合時間、試験時間等は個別にお知らせします。	静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号 静岡市役所駿河区役所　31 会議室

５．選考の内容

個別面接試験

６．申込方法

<table>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="2">インターネット（入力フォーム）での申込
※インターネットのみでの受付とします。紙での提出書類はありません。
※入力フォームへの入力は必ず本人が行ってください。
※入力フォームへの入力内容及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。
※申込後に受験を辞退する場合等であっても、入力フォームに入力された内容の消去はしません。</td></tr>
<tr><td>申込受付期間</td><td colspan="2">令和８年 11 月 25 日（水）から令和８年 12 月９日（水）まで
（令和８年 12 月 10 日（木）午前０：00 以降の入力は無効）
※システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</td></tr>
<tr><td>入力フォーム
（申込先）
※静岡市電子申請システム</td><td>二次元コード</td><td>※ＵＲＬの直接入力での接続も可能です。
ＵＲＬ：https://logoform.jp/form/79j2/1897925
※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。
（パソコンの推奨環境）
・Windows 11以降（Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版）
・macOS 13以降（Safari、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版）
（スマートフォンの推奨環境）
・Android 12以降（Google Chrome ※最新版）
・iOS/iPadOS 16以降（Safari、Google Chrome ※いずれも最新版）</td></tr>
</table>

７．結果通知

合否にかかわらず、文書で全員に通知します。

８．問合せ先

駿河区役所　駿河福祉事務所　子育て支援課　入園係

〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号　電話054-287-8673

※ただし、午前８時 45 分から午後４時 45 分まで（区役所での窓口・電話の受付時間短縮を試行中のため）。土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和９年度採用静岡市会計年度任用職員採用選考（駿河福祉事務所子育て支援課　保育コーディネーター業務）]

求職者の皆様へ

令和8年 10 月1日から求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されました。求職活動等において、性的な言動による不快な対応を受けることがないよう、安心して求職活動等に取り組める環境づくりを進めています。

このようなことで困ったときはご相談ください。

・性的な内容の発言をされた
・不必要な身体的接触をされた
・プライベートな詮索をされた
・性的な関係の要求をされた

求職者等に対する相談フォーム

※　静岡市が導入している電子申請システムへ移動します。